

柳泉園組合

【活動エリア】 東京都東久留米市下里四丁目3番10号

【活動日】 毎日

【代表名・問い合わせ先】 総務課長 米持 譲 042-470-1545（総務課直通）

【主な活動内容・紹介】

柳泉園組合とは

柳泉園組合は、東久留米市、清瀬市及び西東京市の一般ごみの中間処理を行っている清掃工場です。

柳泉園組合では、様々なごみやし尿などを、環境に配慮しながら処理しています。

柳泉園組合に運ばれたごみは全て再利用されています。

例えば、燃やせるごみは、焼却して灰にした後に、最終処分場に運んでエコセメントとして活用されます。燃やせないごみは、燃やせる部分と分けた後に別の工場に運ばれ、燃料ガスになります。びん、かん、ペットボトルはリサイクルされ再生品へと生まれ変わります。

爆発事故等が増えてきています！

近年、減少傾向にあった爆発事故が、令和2年度に3件発生しました。これらの爆発事故は、中身の残っているスプレー缶等の危険物が燃やせないごみの中に混入していることが原因と思われます。

柳泉園組合でも、火災事故の原因となるリチウムイオン電池等の小型充電式電池も含めて手選別等で事故の原因となる危険物を事前に取り除いていますが、分別が不十分な場合には選別処理が追いつかず、作業員の負傷や機械の故障が発生し、ごみ処理が滞ってしまいます。

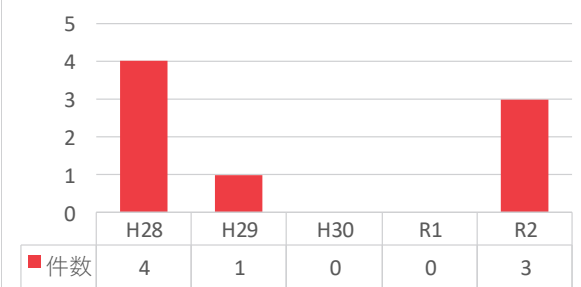
分別にご協力をお願いします！

こうした爆発事故等を未然に防ぐために、ご家庭で使った小型充電式電池は、使用機器から取り外し絶縁した上でお近くのリサイクル協力店に設置されている回収箱(※)にお持ちください。また、スプレー缶等の危険物は、有害ごみとして、透明又は半透明の袋に入れて、毎週水曜日の午前8時半までに出してください。

柳泉園組合は、東久留米市下里にあって、3市から出るごみを処理しているんだよ。



爆発事故の件数の推移 (H28～R2)



令和2年10月29日の爆発事故の様子



詳しくは、東久留米市で作成している左の冊子（分別方法などがまとめられています。）で確認してね。

※小型充電式電池の回収箱は、主に電気店やスーパーに設置されています。

